

《類型1様式》

平成31年度

県出資等法人運営評価シート

法人	名称	公益財団法人いきいき岩手支援財団
	記入責任者職氏名	課長 平野 晃
	提出日	令和元年5月31日
所管部局	県所管部室課	保健福祉部長寿社会課
	記入責任者職氏名	高齢福祉担当課長 畠山直人
	提出日	令和元年6月 日

No.13 公益財団法人いきいき岩手支援財団

I 法人の概要

令和元年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人いきいき岩手支援財団		2 所管部署 室の課	保健福祉部 長寿社会課			
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職の氏名	理事長 小向 正悟			
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相対団体の名称等)	昭和63年5月20日 (平成24年8月1日公益財団法人へ移行及び岩手県長寿社会振興財団から名称変更)	6 事務所 の所在地	〒020-0015 盛岡市本町通三丁目19番1号				
		7 電話番号	019-626-0196				
8 資(基)本金等	3,940,161,295	円	岩手県の 出 資 等	3,105,000,000円	78.8%		
9 設立の趣旨							
<p>少子高齢社会に対応する民間や地域等の取組を支援するとともに、少子高齢社会に関する調査研究、普及啓発及び高齢者等への総合的な支援活動等を行い、子どもから高齢者まで全ての人々が健康で生き生きと暮らすことができる地域社会の形成に寄与することを目的とする。</p>							
10 事業内容							
<p>(1) 少子高齢社会に対応する民間や地域等における諸活動の取組支援 (2) 少子高齢社会に関する調査研究及び普及啓発 (3) 高齢者等の健康の保持増進と生きがい高揚推進 (4) 高齢者等に係る介護サービス水準の向上支援 (5) 岩手県等が行う少子高齢対策に関する事業の受託運営 (6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業</p>							
11 常勤職員の状況		合計	28名	岩手県派遣	0名	岩手県OB	5名
		職員の平均年収	3,265千円(平均年齢51.0歳) ※30年度実績				
12 常勤役員の状況		合計	1名	岩手県派遣	0名	岩手県OB	1名
		役員の平均年収	6,171千円(平均年齢63才) ※30年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 高齢者の文化、スポーツ活動(長寿社会健康と福祉のまつり)への参加者数	4,500人	4,041人
2 県民、ボランティア、NPO等による民間の保健福祉諸活動への助成	95団体	89団体
3 生活支援コーディネーター養成研修の実施	1回	1回
4 認知症サポーター養成講座の開催	20回	25回
5 主任介護支援専門員研修の開催	1回	1回
6 結婚サポートセンター会員数	750人	934人

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 法人の適正な運営のための役員会等の円滑な開催	4回	11回
2 諸経費の削減(印刷費の縮減。総額で前年度以下)	1,958千円	1,597千円
3 自主財源の確保(広告料収入等の前年度以上)	34,969千円	13,502千円
4 財政基盤の確保(法人管理費の収支差額の前年度以下)	▲1,402千円	▲3,395千円
5 超過勤務時間の縮減(前年度比3%縮減)	48.1%	▲47.3%
6 職員の資質向上のための各種研修会等への職員派遣数	15人以上	32人

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	28年度	29年度	30年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	33,968	27,787	29,462
委託料(指定管理料を除く)	106,049	111,815	113,835
指定管理料	0	0	0
その他(i-サポ負担金)	36,611	16,008	13,796

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	28年度	29年度	30年度
流動資産	81,456	80,059	72,001
固定資産	4,936,333	5,030,233	5,204,240
資産合計	5,017,789	5,110,292	5,276,241
流動負債	36,273	25,186	22,157
固定負債	18,211	19,330	21,058
負債合計	54,484	44,516	43,215
正味財産合計	4,963,305	5,065,776	5,233,026
負債・正味財産合計	5,017,789	5,110,292	5,276,241
正味財産増減計算書	28年度	29年度	30年度
経常収益	309,898	324,526	309,426
経常費用	315,150	307,660	303,991
うち事業費	309,773	302,888	297,414
うち管理費	5,377	4,772	6,577
評価損益	0	0	0
当期経常増減額	▲ 5,252	16,866	5,435
経常外収益	0	0	0
経常外費用	2	94	0
法人税、住民税及び事業税	22	23	44
当期一般正味財産増減額	▲ 5,275	16,749	5,391
当期指定正味財産増減額	▲ 241,212	85,721	161,859
正味財産期末残高	4,963,305	5,065,776	5,233,026

財務指標	28年度	29年度	30年度	傾向 (30/29年度)	計算式
自己資本比率 (%)	98.9	99.1	99.2	↑	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	224.6	317.9	325.0	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	1.7	1.6	2.2	↑	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	41.3	44.2	45.7	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	98.3	105.4	101.8	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 0.1	0.3	0.1	↓	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、高齢者の社会参加に関する事業、少子・高齢化社会に対応した民間の諸活動への助成等の実施、介護保険制度における指定試験機関等の役割のほか、「いきいき岩手」結婚サポートセンターの運営を通じて、少子化対策においても重要な役割を担っている。

平成27年に開設した「いきいき岩手」結婚サポートセンターの運営は堅調であるものの、達成できなかった経営目標もあったことから、要因分析等を行い、経営目標の達成に努める必要がある。

② 方策

助成基金を活用した少子・高齢化社会への対応、介護保険制度における指定試験機関等としての役割や「いきいき岩手」結婚サポートセンターの運営など、多様化している役割を法人が担えるよう、経営目標の達成に向けて必要な助言・指導を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成30年度決算では、正味財産期末残高が5,233,026千円となっており、概ね健全な財務状況となっている。

② 方策

健全な財務状況を維持できるよう、引き続き経費の縮減及び自主財源の確保を図るとともに、会計処理や財産管理、計算書類等の作成が適正に行われるよう指導を行っていく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

介護保険制度の複雑化や高齢者の権利擁護・認知症への対応等、業務により専門性が求められていることから、引き続き職員の資質向上に努めるとともに、短期雇用の職員も多いことから、業務マニュアルの作成等により、事務の継続性の確保と効率化に取り組む必要がある。

② 方策

業務マニュアル及び情報公開に係る独自方針の策定等について助言を行う。また、業務評価の指標の設定についても助言を行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

当該法人は、県施策の推進を担う重要な法人であり、基本財産の堅実かつ効率的な運用や自主財源の確保・充実に努め、事業の積極的な推進を図っていく必要がある。

② 方策

自立的な法人運営が図られるよう、適切な指導監督と連携強化を図る。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

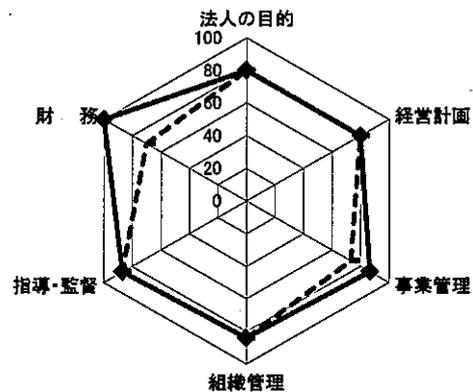
評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	80.0	80.0
事業管理	86.7	73.3
組織管理	84.0	84.0
指導・監督	86.7	86.7
財務評価	100.0	70.0
	A	B

注1 点線は平成30年度における評価結果を示しています。

注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。

A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 震災からの復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、引き続き、各市町村のニーズ、状況を把握し、被災地の地域包括支援センターの業務支援及び市町村の介護予防事業の支援を行っていく必要があります。
- ② 介護保険制度の複雑化等、業務により専門性が求められていることから、引き続き職員の資質向上に努める必要があります。また、短期雇用の職員が多いことから、業務マニュアルの作成等、事務の継続性の確保と効率化に向けて取り組む必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① “いきいき岩手”結婚サポートセンターについて、引き続き、センターを運営している法人に対して適切な助言・指導を行い、会員の成婚に向けて市町村と民間団体と連携して取り組んでいく必要があります。
- ② “いきいき岩手”結婚サポートセンターのほか、本来業務の少子・高齢化社会への対応、介護保険制度における指定試験機関としての役割、介護ロボット導入支援事業など、法人に求められる役割が多様化するとともに、より専門性が増してきていることから、その役割を法人が担えるように、必要な助言・指導を行っていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進体制の一つとして、甚大な被害を受けた沿岸市町村の地域包括支援センターの機能回復のため、各市町村のニーズ、状況に応じた支援を行っていく必要があります。	取組済	陸前高田市、大槌町及び山田町を中心として被災市町村の支援として「被災地地域包括ケア支援事業」を県から受託して実施している。	29年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指図書事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
被災者の居住環境の変化に対応した介護予防や介護福祉サービスの充実のため、引き続き、関係市町村、関係部局と連携、調整し情報の共有を図っていく必要があります。	実施済	被災地の地域ニーズを的確に把握しながら、研修会の実施や介護予防の取組などを支援するとともに、新たなコミュニティにおける支え合い体制づくり、高齢者の生きがいづくりに取り組んでいる。	29年3月 (随時実施)
平成27年10月に県、市町村、民間団体と連携して開設した“いきいき岩手”結婚サポートセンターについて、運営を軌道に乗せるため、センターを運営している当法人に対して適切な助言・指導を行う必要があります。	実施済	専任の担当職員を配置し、事業の実施方針や具体的な取組内容等について、常にセンターと協議、調整しながら進めている。今後も、センター及び財団と連携を図りながら県民の結婚を支援する。	29年3月 (随時実施)

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指図書事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進体制の一つとして、甚大な被害を受けた沿岸市町村の地域包括支援センターの機能回復のため、各市町村のニーズ、状況に応じた支援を行っていく必要があります。	取組済	陸前高田市、大槌町及び山田町を中心として被災市町村の支援として「被災地地域包括ケア支援事業」を県から受託して実施している。	30年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指図書事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
被災者の居住環境の変化に対応した介護予防や介護福祉サービスの充実のため、引き続き、関係市町村、関係部局と連携、調整し情報の共有を図っていく必要があります。	実施済	被災地の地域ニーズを的確に把握しながら、研修会の実施や介護予防の取組などを支援するとともに、新たなコミュニティにおける支え合い体制づくり、高齢者の生きがいづくりに取り組んでいる。	30年3月 (随時実施)
平成27年10月に県、市町村、民間団体と連携して開設した“いきいき岩手”結婚サポートセンターについて、会員の成婚数の更なる増加に向けて、センターを運営している法人に対して適切な助言・指導を行う必要があります。	実施済	担当職員を配置し、事業の実施方針や具体的な取組内容等について、常にセンターと協議、調整しながら進めている。今後も、センター及び財団と連携を図りながら県民の結婚を支援する。	30年3月 (随時実施)

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指図書事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、甚大な被害を受けた沿岸市町村の地域包括支援センターの機能回復のため、各市町村のニーズ、状況に応じた支援を行っていく必要があります。	実施済	陸前高田市、大槌町及び山田町を中心として被災市町村の支援として「被災地地域包括ケア支援事業」を県から受託して実施している。	31年3月
介護保険制度の複雑化等、業務により専門性が求められることから、引き続き職員の資質向上に努める必要があります。また、短期雇用の職員が多いことから、事務の継続性の確保と効率化に向けた取り組む必要があります。	実施済	介護支援専門員研修等の実施に係る担当職員について、適宜研修会等へ参加しスキルの向上に努めるほか、内部研修の実施や各種業務マニュアルを作成し、事務の継続性と効率化を図ることとしている。	31年3月 (随時実施)

2 所管部局が取り組むべきこと

指図書事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
“いきいき岩手”結婚サポートセンターについて、着実に成果を上げていることから、今後の会員の成婚数の更なる増加に向けて、引き続き、センターを運営している法人に対して適切な助言・指導を行う必要があります。	実施済	事業の実施方針や具体的な取組内容等について、常にセンターと協議、調整しながら進めている。今後も、センター及び財団と連携を図りながら県民の結婚を支援する。	31年3月 (随時実施)
“いきいき岩手”結婚サポートセンターのほか、本来業務の少子・高齢化社会への対応、介護保険制度における指定試験機関としての役割、介護ロボット導入支援事業など、法人に求められる役割が多様化するとともに、より専門性が増してきていることから、その役割を法人が担えるように、必要な助言・指導を行っていく必要があります。	実施済	法人に求められる役割が多様化することに伴い、財団と各事業を所管する担当者との協議、調整を随時行うことにより、円滑な事業実施を支援する。	31年3月 (随時実施)